

朝日庄内に “ふれあいの輪”

— 森林環境保全ふれあいセンターの設置からこれまでの取組み —

朝日庄内森林環境保全ふれあいセンター
自然再生指導官 石田 和彦

1 はじめに

林野庁は、平成16年4月1日、自然再生や生物多様性の保全などへの社会的な関心の高まりを背景とした新たな国有林野事業の取組みの一環として、国有林を活用しNPO等が行う自然再生活動や教育関係者等が行う森林環境教育等に対して技術的指導などの支援等を行う拠点施設「森林環境保全ふれあいセンター」を全国に10箇所設置しました。

東北森林管理局管内では、山形県朝日村に「朝日庄内森林環境保全ふれあいセンター」が設置されました。全国で最も広大な面積を有する「朝日山地森林生態系保護地域」の保全管理等を内容とする「森林生態系ネットワーク保全再生モデルプロジェクト」（朝日庄内プロジェクト）の取組み等、当センター初年度の活動内容について紹介します。

2 森林生態系ネットワーク保全再生モデルプロジェクト(朝日庄内プロジェクト)

当センターでは、「国民の森林の実現」、「国民参加による管理経営」の一層の推進を図るため、全国で最も広大な面積約7万haを有する朝日山地森林生態系保護地域、それに接続する鳥海朝日・飯豊吾妻緑の回廊の一部1万ha、庄内海岸林8百haなどを対象地域とし、森林や国有林に関心を持つNPO、地域住民などと連携・協力し合意形成を図りながら、森林の整備・保全などに取組む「森林生態系ネットワーク保全再生モデルプロジェクト」略称、「朝日庄内プロジェクト」を推進することとしています。具体的には、センターを中心に局と庄内・山形・置賜の各森林管理署が協力し、次の事項について実施します。(図-1参照)

(1) 朝日山地森林生態系保護地域の管理・保全

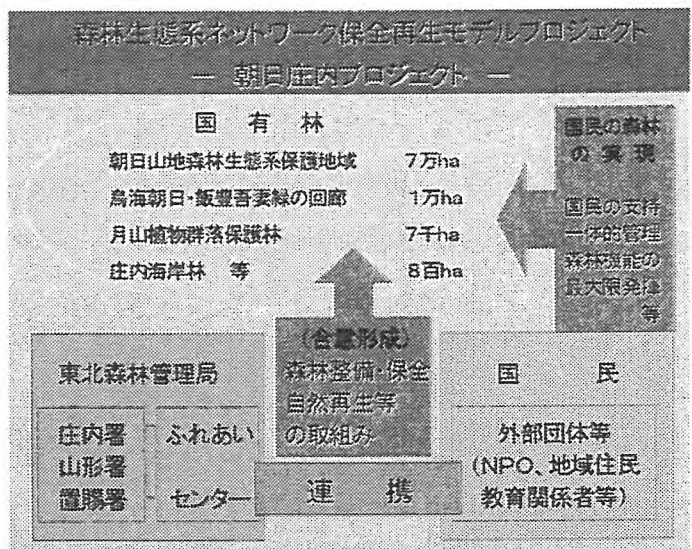
- ① 管理委員会の運営
- ② モニタリング調査の実施
- ③ ボランティア巡視活動

(2) 鳥海朝日・飯豊吾妻緑の回廊内における自然再生等への取組み

- ① 自然再生施業の取組み
- ② スキー場跡地等の植生復元
- ③ モニタリング調査

(3) NPOなどと連携した庄内海岸林保全のためのボランティア活動

- ① 松くい虫被害調査、被害跡地の再生
- ② 森林整備（植付保育等）



(図-1 朝日庄内プロジェクト模式図)

(4) 研究フィールドの提供

- ① NPOが行う「ふれあいの森」造成への協力
- ② ナラ枯れ被害対策
- ③ 森林環境教育への協力
- ④ 「やまがた公益の森」構想への協力

いずれもモデルプロジェクトの企画・実施に当たっては、NPO、自然保護団体、地元関係団体等、18団体の意見を聴き、連携・協力を受け実施することとしています。

3 活動内容

(1) 開所式

4月15日(木)の開所式には、黒木林野庁次長、朝日村村長、自然保護団体など関係者32名の出席をいただき行いました。

このことは、「自然保護活動の支援拠点オープン」などの見出しにより、各紙の紙面に取り上げられ、当センター設置のPRとなりました。(写真-1参照)



(写真-1 開所式でのテープカット)

(2) 朝日山地森林生態系保護地域の保全管理

モデルプロジェクトの中でも大きなフィールドとなる「朝日山地森林生態系保護地域」は、山形・新潟にまたがる朝日連峰を中心に、平成15年4月、全国で27番目に設定された7万haに及ぶ面積を擁し、全国で最大規模のものです。(図-2参照)

① 管理委員会

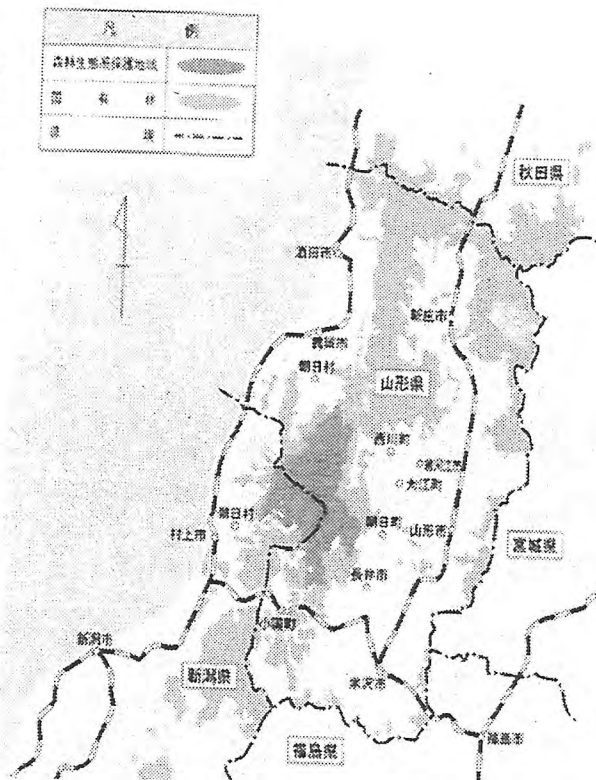
全国でも例のない有識者からなる常設の管理委員会を設け、保全管理の取り扱いに役立てることとしています。

今年度の第1回管理委員会は、5月11日(火)、山形市内において開催し、ボランティアによる巡視活動のあり方等について活発な議論をいただきました。

② モニタリング調査

モニタリング調査は、保護地域内に

おける入林による影響について、山菜の採取、溪流釣りの2つの人為の影響を評価す



(図-2 朝日山地森林生態系保護地域位置図)

るため、山形森林管理署管内 22, 23, 25林班において5年間にわたる調査を実施しています。今年度は調査2年目に当たり、森林植生調査(10月4日～8日)は下層木の毎木調査と植生群落調査を実施。溪流魚調査は6月と9月の2回実施し、イワナを捕獲、各種データを取り、タグを付け放流しました。(写真-2参照)

調査は、日本森林技術協会に委託し、山形県溪流釣り協議会、出羽三山の自然を守る会などの関係団体の協力を得て行いました。



(写真-2 イワナの捕獲状況)

③ ボランティア巡視(発足式、合同巡視、巡視員会議)

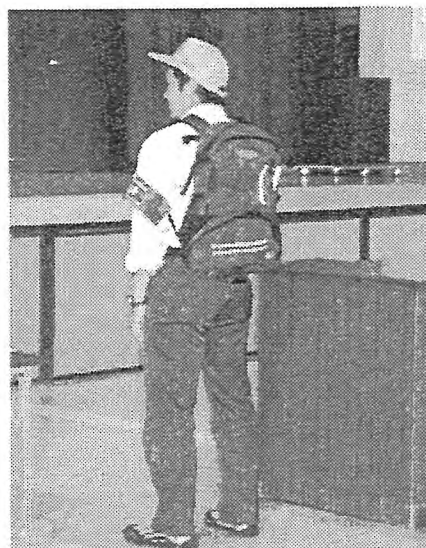
ア 巡視員発足式

保護地域内のボランティア巡視については、管理計画書の方針、管理委員会での協議に基づき、巡視員を募集し、63名の登録をいただきました。

これを受け、7月13日(土)、朝日村において巡視員ら関係者約50名の出席を得て、巡視員発足式を開催し、委嘱状を交付、巡視に当たっての巡視員証、腕章、リュックサック等の装備を手渡しました。(写真-3参照)

イ 合同パトロール

巡視員の発足を受け、巡視レベルの統一を図るため、10月2日(土)から3日(日)にかけ、ボランティア巡視員、局、関係署、当センターによる合同パトロールを実施しました。参加人員26名により、大鳥、朝日鉱泉、針生平の3コースに分かれ、登山者へマナー向上のため冊子を配布するとともに、ゴミの回収、登山道の状況や高山植物の盗掘などチェックを行い、保護地域の保全に努めました。



(写真-3 巡視員の装備)

ウ 夏山シーズンの終了に伴い、各巡視員から提出された巡視結果報告書を元に、入山者マナー、登山道整備などについて課題の集約、巡視員相互の意見交換を図るため、12月18日(土)朝日村において巡視員ら37名が出席して、巡視員会議を開催しました。会議ではボランティアによる登山道整備やマスコミと連携したPRの提案等、活発な意見が出され、大変有意義な会議となりました。

センターではこれらの意見を参考として、巡視員の協力のもと、保護地域内の保全管理、マナーの向上を図って行きたいと考えています。

(3) 庄内海岸林の保全活動

次に、庄内海岸林での保全活動について紹介します。庄内海岸の国有林は遊佐町

から鶴岡市までの延長34km、幅が最大800m、面積約835haで、そのほとんどが飛砂防備保安林、保健保安林に指定されています。庄内海岸林の保全活動の特長として、広域NPO、ボランティア団体、教育機関、行政など、これら多様な主体による協同関係から成る「出羽庄内公益の森づくりを考える会」が立ち上げられ、民有林・国有林を協同して保全するネットワークを構築し、保全活動に取り組んでおり、他県からも注目を集めています。ここでは、これらの枠組み等による取り組み事例を紹介します。

① 森林整備ボランティア

酒田第一中学校はクロマツ林に囲まれており、クロマツ林の歴史や次世代に引き継ぐ意識の高揚を図ることを目的に1年生4クラス、101名による下刈り作業を7月2日(金)庄内森林管理署管内1123林班において、庄内海岸のクロマツ林をたたえる会など、関係団体の後援・協力により行いました。生徒は約1時間に渡り、下刈作業に汗を流しました。(写真-4参照)



(写真-4 酒田第一中学校1年生の下刈り作業)

このような取り組みは、遊佐中学校、酒田中央高校でも行われています。

② 庄内海岸環境美化ボランティア

12月11日(土)、庄内森林管理署管内1138・1139林班内において、海岸林におけるゴミ問題の現状認識、環境美化を目的に、当センターが関係団体に呼びかけて美化ボランティアを開催しました。



(写真-5 集められたゴミの一部)

最近、庄内海岸林などは、家電製品、不法投棄ゴミ、海岸に漂着するゴミの散乱により、周辺の景観を損なっている状況が目立ってきています。景観のみならず、海岸林にも悪影響を与え、

新たな不法投棄を誘発させる原因にもなりかねないことから企画したものです。

NPO庄内海浜美化ボランティア等、11団体60名の参加者がクロマツの林内、砂草地に散乱している発砲スチロールやペットボトルなど収集し、集積されたゴミは、約300袋となり、参加者からは「綺麗になった。参加してよかった」などという声が聞かれました。(写真-5参照)

(4) 高館山自然休養林の保全・再生活動

高館山は、鶴岡市大山の西方2kmに位置する標高274mと小高い山であるものの、市街地の里山には珍しくケヤキの大経木やブナ、分布上貴重な植物が自生するなど多くの植物を見ることができます。森林浴の森100選(61年)にも選定されており、地元住民から親しまれています。ここでは、一般市民を対象としたナラ枯れ被害現地見学会

について紹介します。

庄内地方で被害が拡大している「ナラ枯れ」の被害は、カシノナガキクイムシと共生関係にある通称ナラ菌(アンブロシア菌)によるもので、通水組織に影響を与え枯死するものと考えられています。被害木の根本に白いフラスと呼ばれる木くずと糞の混合物が堆積していることが多く被害木の判断の目安となります。



11月6日(土)に開催した見学会は国有林内におけるナラ枯れ被害の現状、防除

(写真-6 林田助教授からの説明)

作業の見学により、地域住民の方々にナラ枯れに対する理解を深めてもらうために企画したものです。見学会には、20名が参加し高館山で被害を調査研究されている山形大学林田助教授に講師をお願いし、被害発生メカニズムや被害の状況の説明後、温海町森林組合の協力により、薬剤注入による防除作業を見学しました。参加者からは、被害発生メカニズムに対する専門的な質問、被害への早期対応、防除に対するボランティアの申し出など、多数の質問、意見をいただき被害に対する関心の高さが伺われました。(写真-6参照)

4 終わりに

以上、各フィールドでの取り組みの一部を簡単に紹介いたしました。国有林と地域との関係が希薄になってきたともいわれている一方で、当センターが行った各団体へのニーズ把握においても、林業体験、森林環境教育などへのフィールドの提供や技術指導の要請などのニーズは少なくありません。

自然再生等の社会的関心の高まりが、森林環境保全ふれあいセンターが新設された大きな要因であることを十分認識し、国民の多様なニーズに対応できるよう職員のスキルアップを図り、「国民の森林としての管理経営」の具現化を旨とし、広く関係者と連携・協力し、朝日庄内により大きなふれあいの輪を築き業務に当たりたいと考えています。

センター設置、初年度から、朝日山地森林生態系保護地域など、広範なフィールドで各種の活動に取り組むことができました。NPO、自然保護団体、局署などの連携・協力に対し感謝、御礼を申し上げ発表を終わります。